日新火災

働けないときの保険

日新火災
TOKIO MARINE GROUP
To Be a Good Company

飲食店を経営（個人事業主）されているSさん（男性・34歳）の場合

月々の保険料 **2,180円**

保険料の算出条件｜月収30万円、保険金額20万円、保険期間1年、てん補期間1年、免責期間7日

このような「働けない！」による収入減少リスクを8日目からスピード補償！

check!

突然の病気…

がんを発症し、3か月入院となった

入院3か月

お支払いする保険金 **約55万円**

仕事中のケガ…

調理中に手を滑らせて、圧力鍋を自身の足の上へ落下。やけどと足の指の骨折で7日間の入院と1か月の自宅療養(注)となった

入院7日＋自宅療養1か月

お支払いする保険金 **約20万円**

レジャーや日常生活のケガ…

休日に山登りに出かけ、足を滑らせ滑落し、足や腕を骨折する重傷を負った

入院2か月＋自宅療養2か月15日

お支払いする保険金 **約85万円**

医師の指示による自宅療養…

椎間板ヘルニアを発症し、入院は無かったが医師の指示により3か月の自宅療養(注)となった

自宅療養3か月

お支払いする保険金 **約55万円**

（注）病気またはケガについて医師の治療を受けていることによる自宅療養に限ります。

個人事業主が働けなくなったら…

会社員・個人事業主の就業不能による収入減少の違い

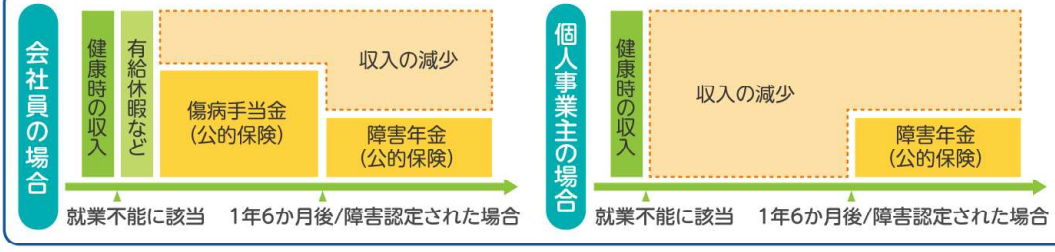

個人事業主の方がご加入の「国民健康保険」では、**傷病手当金は支給されません…**

1年半収入ゼロの場合も！

ご加入されている医療保険・生命保険で補償は足りていますか？

医療保険の場合

保障されるのは本人の「医療費」

病気やケガによる入院費用、手術費用、治療費用等に備えることはできますが、収入減少により不足してしまった毎日の生活費までは保障されません。

生命保険の場合

保障されるのは遺族の「生活費」

病気や事故によって被保険者が死亡したときに保険金が支払われるのが生命保険です。保険金の受け取り方は様々ですが、主に遺族が生活していくための費用を保障する保険です。

働けなくなったときのリスクに備えるには、**所得の減少を補償する保険が必要**です！

※このチラシに掲載されているお支払い事例はあくまでも一例です。実際のご契約内容により、お支払いできる事由や金額は異なります。

基本補償

病気やケガにより働けなくなった時の収入減少を補償します。

保険金額20万円/月でご契約の場合

お支払い事例　病気により、25日入院後、32日間自宅療養し完治した。

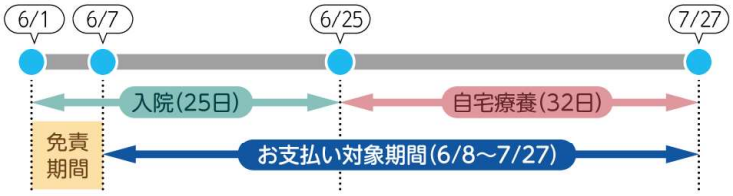

お支払い対象期間 / 1か月+20日(6/8～7/27)

支払保険金 ＝ 20万円×1か月+20万円×20日/30日
＝ **33万3,333円**

オプション補償

三大疾病一時金特約

三大疾病に罹患した場合、下記の条件で一時金をお支払いする特約です。

がん(注)	医師によりがんと診断確定された場合
脳卒中・急性心筋梗塞	脳卒中・急性心筋梗塞と診断され、その治療を目的として入院した場合

→ **一時金をお支払いします。**

一時金は、以下より選択
50万円　100万円　200万円

(注)初年度契約において、保険始期日から90日以内に診断確定されたがんについては、保険金をお支払いできません。

2020年度入院医療費の平均
(公益社団法人全日本病院協会「2020年度入院医療費の平均」)

胃がん	肺がん	直腸がん	脳卒中(脳梗塞)	脳卒中(脳出血)	急性心筋梗塞
100万円	90万円	110万円	180万円	260万円	180万円

交通費や食費、日用品代などの負担も一時金で軽減できます

傷害による死亡・後遺障害補償特約

ケガにより、死亡または後遺障害となった場合に保険金をお支払いします。
Webサイトによるお申込みの場合、保険金額は3,000万円が限度となります。

保険金額2,000万円でご契約の場合

Case 1	仕入れに向かう途中、交通事故に巻き込まれ、右手の肘から下を切断することになった。(後遺障害等級5級と認定)	後遺障害の場合	保険金額に障害等級に応じた割合をかけて算出した金額をお支払いします。	保険金1,180万円
Case 2	自宅屋根の修理中に誤って転落し、死亡した。	死亡の場合	保険金額を全額お支払いします。	保険金2,000万円

お客さまの困ったに対応するサービスもご用意　すべて無料

お客さまの困ったに対応するサービスを無料でご利用いただけます(医療のサポート24、法律・税務・人事労務のサポート)。詳しくはパンフレットをご参照ください。

さらに詳しい内容をお知りになりたい方はこちらから

医師の診査不要、その場でご契約!
Webサイトによるお申込みの場合、8%割引!

スマートフォンでアクセス

あおば総合保険株式会社(984788)
https://direct.nisshinfire.co.jp/work/?a1=984788&a2=

※「働けないときの保険」は、所得補償保険のベットネームです。このチラシはごく簡単な説明を記載したものです。ご契約の際やご契約後にご注意いただきたいことなど、その他詳細につきましては働けないときの保険パンフレット、重要事項説明書および普通保険約款・特約をご参照いただくか、取扱代理店または弊社へお問い合わせください。

日新火災海上保険株式会社

弊社の連絡先はこちらから　ホームページアドレス https://www.nisshinfire.co.jp/

スマートフォン等をお持ちでない場合は
〈日新火災テレフォンサービスセンター〉フリーダイヤル 0120-718-268
[受付時間] 9:00～18:00(平日)／9:00～17:00(土日祝)

万一事故にあわれたら　日新火災事故受付センター 24時間・365日　フリーダイヤル 0120-232-233 ※携帯電話からもご利用いただけます。

代理店・営業担当
●安心のトータルライフプランをお手伝い。お気軽にご用命ください。
あおば総合保険株式会社
千葉市中央区青葉町1234－18

高倉　秀和
043-208-1635

QW802-1 (広) 2022.11 (新) 15,000M
作成日　2022/12/08